

### 3 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 26 年 3 月 27 日 (木)
  - 2 開 催 場 所 教育委員室
  - 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員  
石堂教育長
  - 4 出席した職員 小田教育総務部長、松尾教育指導部長、  
大西教育総務部次長、諏訪教育指導部次長、  
小林教育総務課長、西田学務課長、  
坂根社会教育・スポーツ振興課長、  
日浦学校教育課長、森山青少年育成課長  
石川教育研究所長、中塚教育総務課副課長
  - 5 傍 聴 者 なし
  - 6 議 事 の 要 旨
- 開 会 午後 4 時 6 分
  - 会議録署名委員指名のこと  
神吉委員長、吉田委員に決定
  - 3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項  
(事務局より会議録朗読報告)  
承 認
  - 会議公開の可否決定のこと  
協議事項 1 「教育長候補者の選任について」及び協議事項 8 の「控訴への対応について」は非公開とし、他は公開することに決定

(協議事項)

- 1 教育長候補者の選任について  
(議事を非公開とする)
- 2 加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について  
(教育総務部次長より 説明)  
原案可決
- 3 加古川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について  
(教育総務部次長より 説明)  
原案可決

委 員： 規定の改正等の際には会議資料の枚数が多くなっているが、  
今後は紙の削減のために、パソコンの活用等について事務局  
に検討してもらいたい。

- 4 加古川市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について  
(教育総務部次長より 説明)  
原案可決

委 員： 現行の規定では対象外となっている「常時勤務に服さない  
職員」とは、どのような職員か。

事 務 局： 嘱託員、再雇用嘱託員、臨時職員である。しかし、実態と  
しては、それらの職員についても正規職員同様に規定を適用  
し、健康診断等の受診対象としていた。  
この度、再任用制度の開始とともに、市長部局が規定を改  
正するのに合わせて、教育委員会も改正する。

- 5 加古川市立幼稚園及び加古川市立養護学校幼稚部の保育料等徴収条例施  
行規則の一部改正について  
(教育総務部次長より 説明)  
原案可決
- 6 加古川市区域外学齢児童生徒就学に関する条例施行規則を廃止する規則  
の制定について  
(教育指導部次長より 説明)  
原案可決

7 加古川市立加古川養護学校学則の一部改正について  
(教育指導部次長より 説明)

原案可決

8 控訴への対応について

原案可決

(議事を非公開とする)

○ 閉 会      午後5時23分